

令和元年度 清瀬療護園障害者相談支援センター事業報告

1 総括

平成30年度に引き続き、指定一般相談支援（地域移行・地域定着）及び清瀬市指定特定支援事業所として、清瀬療護園利用者・地域利用者の受け入れを毎月コンスタントに行ない、昨年度からの利用者は、計9名の増加となりました。現在、契約している利用者は90名です。

通常業務として、サービス等利用計画（案）作成（34件）・モニタリング報告書（132件）の作成の他に、実施機関等への報告が必要な通院同行、サービス担当者会議の出席等、生活環境の把握に努めました。

今年度の重点目標である利用者の情報収集活動（営業活動）を近隣市や医療機関に対して行い、清瀬療護園の地域の窓口として、清瀬市自立支援協議会相談支援部会・清瀬市社会福祉法人社会貢献事業・全国自治会ネットワークの活動参加（本会議・部門員会議）・清瀬療護園自治会によるDPI日本会議の厚生労働省交渉への参加のバックアップ・清瀬第三小学校円卓会議に出席してきました。

令和1年度からの清瀬市自立支援協議会相談支援部会では、施設として部会長を任されており、引き続き、来年度も地域への窓口として取り組んで参ります。

2 重点事項

1) 計画相談及び地域相談支援を利用者一人一人のニーズに応じて作成します。

【目標】

清瀬療護園のサービスを利用されている利用者についてはサービス管理責任者と情報共有を行いながら利用者ひとりひとりのニーズに応じて計画作成を行い、サービスや環境調整を行っていきます。

【取り組み】

清瀬療護園のサービス管理責任者と情報交換・連携を取りながら、ご利用者のニーズ把握に努めました。

定期的開催されているミーティング・カンファレンス等への出席やサービス提供時モニタリングを実施しました。ご利用者や保護者に対して、成年後見制度についての説明や申請・面談での同席を行ないました。

また、生活介護支援や施設入所支援といった現行の福祉サービス区分上では対応しにくいサービスに対して、ご利用者にとって必要な支援について調整・対応を行ないました。

【取り組みの結果】

清瀬療護園のご利用者一人一人のニーズに応じた支援を提供しました。また、相談支援契約の有無にかかわらず、地域にお住まいのご利用者や法人内施設のご利用者への対応も行いました。

【来期の課題】

引き続き来期も、個別性を重視した計画相談及び地域相談支援を提供していきます。

清瀬療護園での入所事業になじみにくい事柄についても、あくまでも施設内の別事業所という視点を生かして、利用者さんに地域移行への希望の受け止め・権利擁護や後見制度の利用・地域資源の活用について、情報提供を行なって参ります。

2) 計画相談及び地域相談支援の計画書作成・モニタリング報告書作成の件数を前年度比10%増となるよう取り組みます。

<p>【目標】</p> <p>①これまで繋がりのあるサービス提供事業所をはじめとして医療機関等を対象として地域移行を希望される利用者の情報収集活動（営業活動）を行います。</p> <p>②清瀬市社会福祉協議会、他の相談支援事業所からの利用者紹介について対応します。</p> <p>③グループホームカーサマリモ利用者について計画作成の受け入れを強化します。</p>
<p>【取り組み】</p> <p>① 令和元年9月に、東久留米市・東村山市・清瀬市及びこれまでのつながりのある東京病院・国立リハビリテーションセンター自立支援局の担当者に情報収集活動（営業活動）を行いました。</p> <p>② 他事業所等からの利用者紹介に対して検討、調整をおこないました。</p> <p>③ カーサマリモとの情報交換等を密に取れる様に連携を強化しました。</p>
<p>【取り組みの結果】</p> <p>① 今年度9月に東久留米市より、1名の紹介を受けました。今年度2月に、都立清瀬特別支援学校・小平特別支援学校の高校3年生（来年度より成人の福祉サービス利用予定の方）の紹介を受けました。</p> <p>② 清瀬市社会福祉協議会からの相談は、既に清瀬療護園生活介護事業をご利用中の1名の紹介を受け、引継ぎました。</p> <p>③ 11月にカーサマリモの短期入所のロング利用の方（月日数）の相談支援受けました。また、2月に来年度からカーサマリモの短期入所ロング利用予定の方の相談も開始しました。</p>
<p>【来期の課題】</p> <p>清瀬市自立支援協議会相談支援部会での近隣の計画相談支援支援事業所との情報交換の中では、既に担当ケース数が上限に達しつつあるとの意見が散見されています。</p> <p>清瀬市は、原則として新規のセルフプランを避ける方針が示されており、利用者からすれば、相談支援事業所が決まらなるとサービスが利用しにくい環境下にあります。</p> <p>そうした中で、清瀬療護園という身体障害者施設のバックグラウンドを生かした相談支援事業所として、現在の①②③の取り組みを行ない、障害者への地域資源としての役割を自覚しながら、日々の業務に取り組んで参ります。</p>

3) 地域との連携・社会貢献できる分野への取り組みを行います。

<p>【目標】</p> <p>①社会福祉法人社会貢献事業協議会「ひとまず相談」の窓口として障害福祉分野以外にも地域からの様々なジャンルからの相談に応じて適切な社会資源へと繋げていきます。</p> <p>②清瀬市社会福祉協議会「社会福祉法人社会貢献事業協議会」に参加し社会福祉法人として地域における公益的な取り組みが実施できるよう地域ニーズ、課題について把握に努め清瀬療護園と情報共有を図りながら地域活性化に貢献できるよう取り組みます。</p> <p>③施設所在地である竹丘地区の実情や協力依頼を含む地域ニーズ・課題の共有と施設として協力できるところのすり合わせの場として清瀬第3小学校地域円卓会議に出席します。</p>
--

④清瀬療護園地域福祉委員会に出席し地域交流活動の実践がより拡充できるよう意見交換や情報共有を行い地域の活性化に寄与します。

【取り組み】

- ① 「ひとまず相談」のPRを兼ねて地域の方々が利用する多目的室や相談支援相談ブースにポスターを掲示しました。
- ②③④の地域貢献、地域連携に関しては、業務上の優先順位をつけながら定期開催の会議に出席しました。なお、清瀬市社会福祉法人社会貢献事業運営会議は、2月23日に第4回会議を予定されていましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止となりました。

【取り組みの結果】

- ① ひとまず窓口の当事業所への相談はありませんでした。(市内36事業所：令和元年度第3回まで10件)
- ② 定期開催された社会福祉法人社会貢献事業協議会に出席し、地域課題の情報交換につとめました。新型コロナウイルスの影響で、3月28日に予定されていた「地域デビューマッチングイベント」については休止となりました。
- ③ 令和元年9月まで出席し、地域ニーズの情報交換に努めました。以降の会議出席については、必要に応じて対応しました。また、地域にお住まいのご利用者や身体障害児の保護者からのご相談に対して真摯に対応し、地域ニーズにお応えするように努めました。
- ④ 清瀬療護園祭りを始めとした、清瀬療護園のイベント参加・助力しました。

【来期の課題】

「ひとまず相談」の市内での相談件数が伸び悩んでいる状況については、清瀬市の社会福祉法人間でも対応を協議し、来年度には当事業所だけでなく各事業所の前にのぼり旗を設置する方向で検討しています。

「地域ニーズの情報交換」については、業務上の優先度を勘案しながら『施設所在地である竹丘地区の実情や協力依頼を含む地域ニーズ・課題の共有と施設として協力』に重点を置き、引き続き重く受け止めて日々の業務に活かして参ります。